

長井市子育て応援施設整備基本構想

平成29年3月

長 井 市

(目 次)

I. 基本構想策定の趣旨と位置付け	1
1. 策定の趣旨	1
2. 基本構想の位置付け	1
II. 子どもを取り巻く現状と課題	2
1. 日本における子どもや家庭を取り巻く現状	2
2. 長井市における子どもや家庭を取り巻く現状	3
3. 子どもや家庭を取り巻く現状と課題の整理	6
4. 長井市における子育て支援のための施設	7
5. 市民の子育て支援施設への要望	8
III. 子育て応援施設の基本的な考え方	10
1. 施設の基本理念	10
2. 施設の機能	11
IV. 施設構成	12
1. 施設・設備の整備における基本的な考え方	12
2. 施設の概要	13
V. 施設運営の考え方	15
1. 運営の基本的な考え方	15
2. 管理運営形態	15
VI. 施設の計画予定地	16
VII. 整備スケジュール	17
【資料編】	18
長井市子育て応援施設整備基本構想検討委員名簿	18
長井市子育て応援施設整備基本構想策定経緯	19
長井市子育て応援施設構想図（イメージ図）	巻末

I. 基本構想策定の趣旨と位置付け

1. 策定の趣旨

平成26年3月に策定された『長井市第五次総合計画』では、基本目標のひとつに「未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり」を掲げ、「親子の遊びや交流、育児相談などの拠点となる子育て支援センターを中心に、遊びのひろばや子育てサークルを育成・支援し、子育て支援のネットワークを広げる」ことを目指しています。

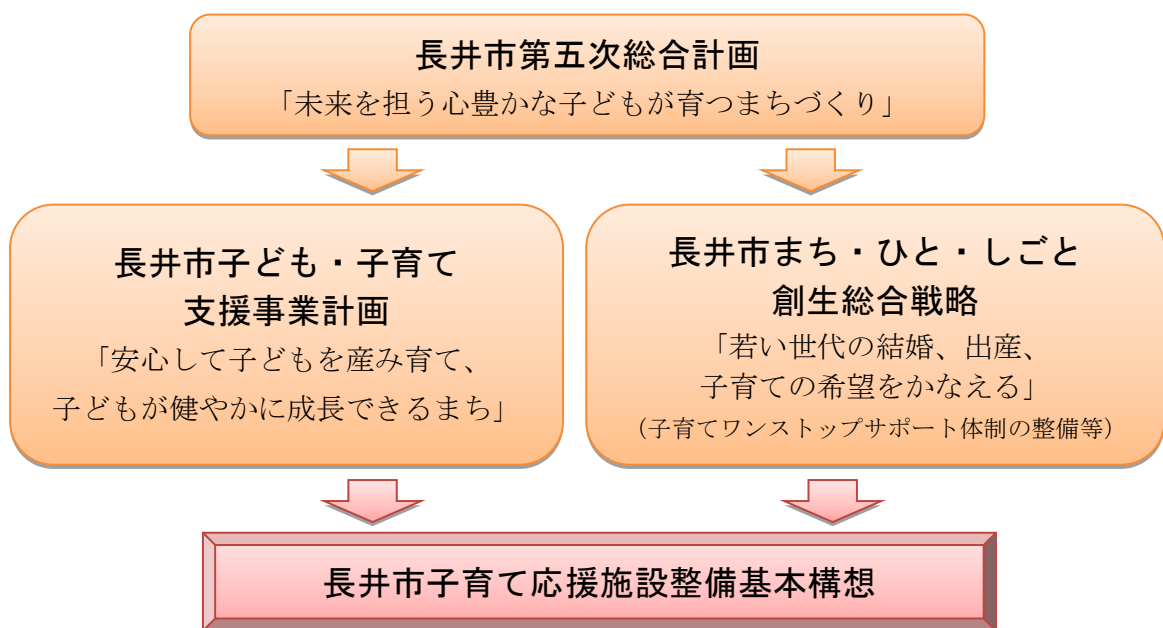
また、『長井市第五次総合計画』を受けて、平成27年3月に策定された『長井市子ども・子育て支援事業計画』では、基本理念として「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち」を掲げています。

さらに、これらの基本計画と整合性を図りながら平成27年9月に策定された『長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」を基本目標として、子育て支援や子育て環境のより一層の充実を目指しています。

この基本構想は、これらの計画実現に向けて、子どもと親がそれぞれ交流できる新たな子育て応援施設（多機能型複合施設）を整備するための指針とするものです。

2. 基本構想の位置付け

『長井市第五次総合計画』を基本に、関連計画である『長井市子ども・子育て支援事業計画』や『長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略』で示された子育て関連施策の具現化を図るために、基本構想を策定するものです。



Ⅱ. 子どもを取り巻く現状と課題

1. 日本における子どもや家庭を取り巻く現状

我が国では、急速な少子高齢化が進行しており、労働力人口の減少、社会保障負担の増加など、将来的な社会・経済への影響が懸念されています。また、核家族化の進行、就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育ての孤立感や負担感の解消のため、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成 15 年に『次世代育成支援対策推進法』を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。

その後、平成 22 年 1 月には『子ども・子育てビジョン』を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築について検討が始まりました。

平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育所共通の新たな給付や、認定こども園法の見直し・改正などが盛り込まれた『子ども・子育て関連 3 法』（「子ども・子育て支援法案」、「総合こども園法案」、「子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」）が制定され、平成 27 年度から新たな制度（子ども・子育て支援新制度）がスタートしています。

新制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に推進していくことを目指しています。

さらに、平成 26 年に策定された『まち・ひと・しごと総合戦略』では、安定した雇用の創出や新しい人の流れをつくることと並んで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標の一つとして、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援や、子ども・子育て支援の充実に向けた環境づくりを掲げています。

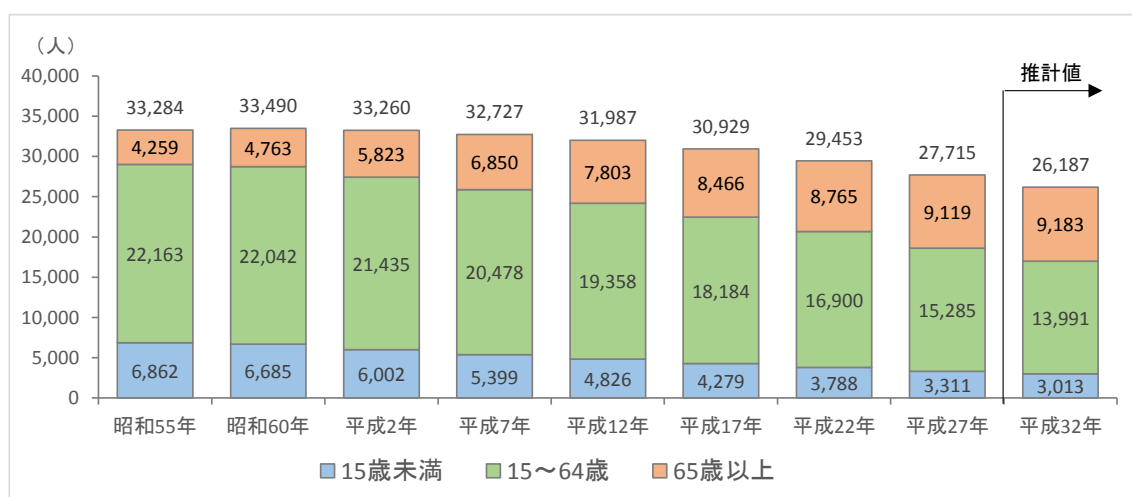
長井市でも、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、子どもの健やかな成長のため、子どもの最善の利益を尊重し、家庭を原点に地域や事業所、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携して社会全体で子どもの育ちを支え、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指すこととしています。

2. 長井市における子どもや家庭を取り巻く現状

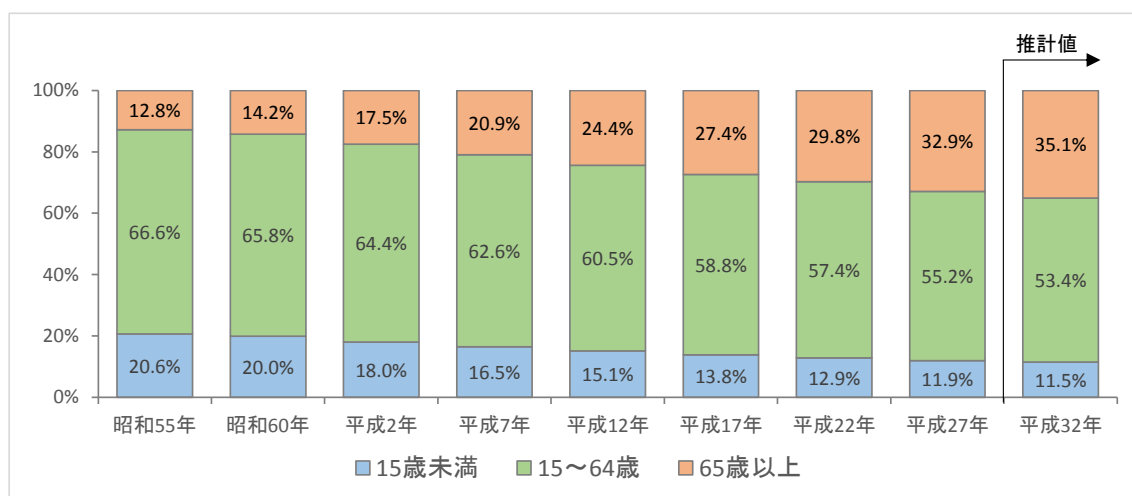
(1) 人口

長井市の人口は、昭和 60 年をピークに減少に転じ、平成 22 年以降は 3 万人を下回っており、平成 32 年にはさらに減少すると見込まれています。年齢 3 区分別人口をみると、15 歳未満人口は昭和 60 年には 6,685 人でしたが、平成 27 年には 3,311 人と半分以上に減少し、その割合は 11.9%となりました。一方、65 歳以上人口は増加しており、平成 27 年には 9,119 人と、昭和 55 年の 65 歳以上人口の 2 倍以上となり、少子化・高齢化が進行しています。

【人口推移（年齢 3 区分別）】



【人口割合の推移（年齢 3 区分別）】

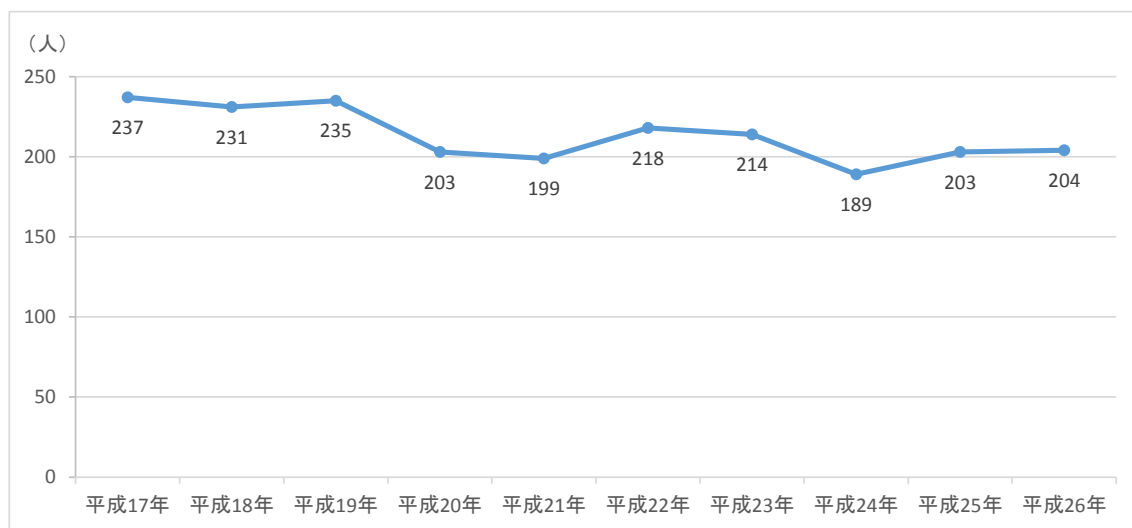


資料：平成 27 年までは総務省「国勢調査」、平成 32 年は推計値で長井市人口ビジョンによる。

(注) 年齢 3 区分別人口は、年齢不詳を含まない。

(2) 出生数

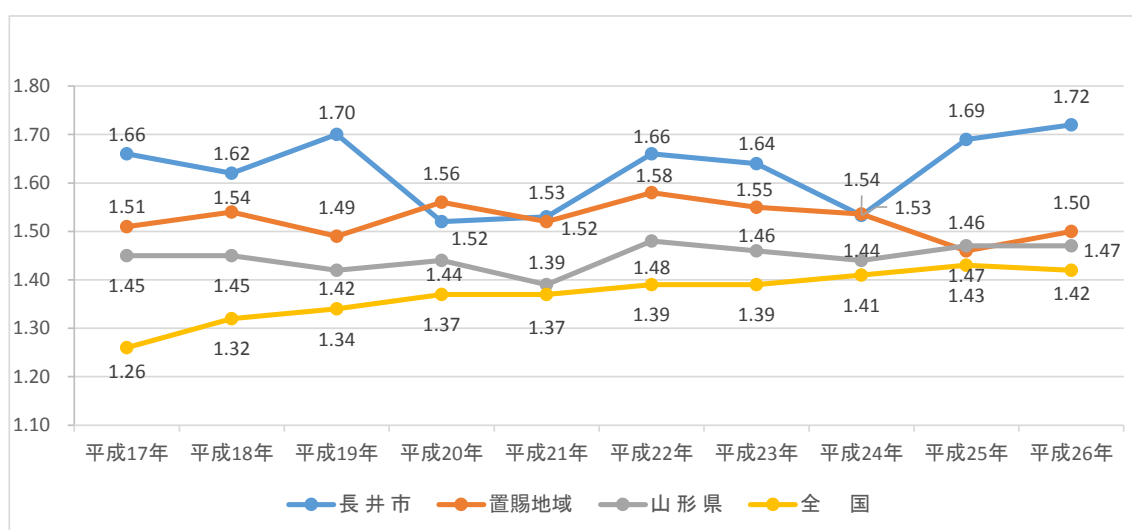
平成 17 年以降の長井市の出生数は、減少傾向にありますが、平成 24 年を底に近年は若干持ち直しています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 合計特殊出生率

長井市の合計特殊出生率は、年によってばらつきがあるものの、平成 25 年以降、上昇傾向にあります。また、長井市の合計特殊出生率は、全国や山形県に比べて高くなっており、置賜地域と比較しても、平成 26 年には置賜地域の平均を 0.22 ポイント上回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(注) 合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当する。

(4) 家族類型別世帯数の推移

一般世帯数は、平成 2 年から平成 17 年まで年々増加していましたが、平成 22 年以降は減少に転じています。親族世帯数の内訳をみると、核家族世帯（夫婦と子ども、夫婦のみ、一人親と子どもの世帯）は一貫して増加している一方で、その他の親族世帯（三世帯同居、世帯主とその親、等）は減少しています。また、単独世帯数も大幅に増加しています。

	一般世帯数	親族世帯数		非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯	その他の親族世帯		
平成2年	8,777	7,664	3,880	8	1,105
平成7年	9,040	7,757	4,077	15	1,268
平成12年	9,328	7,762	4,252	13	1,553
平成17年	9,459	7,578	4,307	17	1,864
平成22年	9,228	7,341	4,358	41	1,846
平成27年	9,069	7,053	4,472	54	1,957

資料：総務省「国勢調査」

(注) 一般世帯数：親族・非親族・単独世帯の合計。寮や社会施設の入所者と種類「不詳」等を含まない。

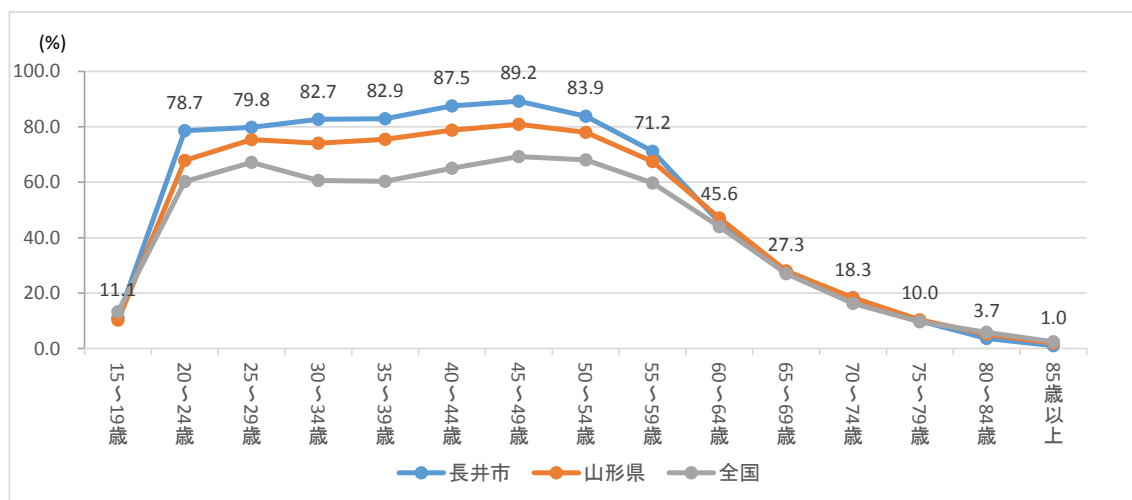
親族世帯：二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯。

非親族世帯：二人以上の世帯員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯。

単独世帯：世帯人員が一人の世帯。

(5) 女性の就業率

一般に、女性の就業率は結婚・出産の適齢期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M 字カーブを描くとされますが、長井市の女性の就業率をみると、結婚・出産の適齢期にもそれほど低下していません。また、20～59 歳では、全国や山形県よりも高い就業率となっています。



資料：総務省「国勢調査」（平成 22 年）

(注) 就業率：15 歳以上人口に占める就業者の割合

3. 子どもや家庭を取り巻く現状と課題の整理

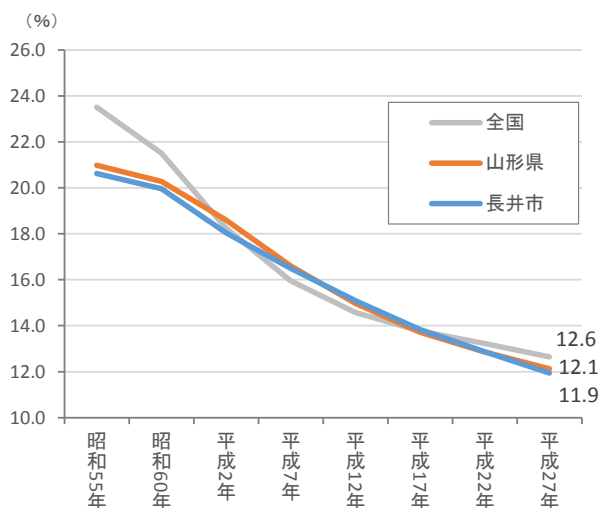
(1) 少子化の急速な進展

長井市では、総人口に占める年少人口(15歳未満)の割合は、全国・山形県を上回るスピードで減少しています。長井市の平成27年の年少人口割合は11.9%で、全国(12.6%)より0.7ポイント、山形県平均(12.1%)より0.2ポイント低い状況になっています。

前節で見たとおり、長井市の出生数は近年上昇に転じつつあります。また、合計特殊出生率も、全国・山形県平均より高い水準にありますが、それにもかかわらず年少人口の減少スピードが速いのは、長井市の年齢構成から見て出産適齢期にあたる20代から30代前半の女性の割合が相対的に低いことが要因と考えられます。

また、急速な少子化の進展は、**子どもの遊びや体験機会の減少**などにつながりやすいと言えます。

【総人口に占める年少人口割合の推移】



(2) 核家族世帯の増加

長井市の家族類型の推移を見ると、核家族世帯が増加している反面、三世帯同居が過半を占める「その他の親族世帯」が減少し続けています。

現状、長井市では三世帯同居や、祖父母との“近居”が比較的多いと想定されますが、これまでの家族類型別世帯数の推移を見る限り、世帯の小規模化が今後もさらに進むと予想されます。

核家族化の進展や三世帯同居の減少は、**地域のつながりの希薄化や、育児ストレス(孤立感、負担感)の増加、家庭内教育力の低下**などにつながる懸念があります。

(3) 女性の社会進出による共働き世帯の増加

長井市の女性の就業率は、全国や山形県平均に比べても高く、20代から40代前半の子育て期においてもほぼ一定して80%前後で推移していることは、前節で見たとおりです。平成25年12月に長井市で実施した『市民の子ども・子育てニーズ調査』によれば、就学前児童・小学生児童ともに、80%以上の母親

が就労しており、出勤時間は「8時」、帰宅時間は「18時」が最も多くなっていて、働く母親に対する子育て支援環境の充実を図る必要があると言えます。

4. 長井市における子育て支援のための施設

(1) 子育て・教育関係施設

平成年 28 年 4 月 1 日現在、子育て支援・教育のための主な施設は、以下の通りです。

施設名	施設数	定員	利用児童数	主な対象者
保育園	5 園	391 名	394 名	病気、その他の事由により世話を する者がいない家庭の乳幼児
認定こども園	1 園	130 名	112 名	満 3 歳から小学校就学の始期に達 するまでの幼児
幼稚園	1 園	120 名	101 名	
児童センター	5 個所	480 名	294 名	2～5 歳児
小学校	6 校	—	1,237 名	— (※生徒数は平成 26 年度)

(注) 保育園数には、認可外保育所・事業所内保育事業を含まない。

5. 市民の子育て支援施設への要望

(1) 「市民の子ども・子育てニーズ調査」結果による要望

平成 25 年 12 月に実施した『市民の子ども・子育てニーズ調査』（調査対象：市内の就学前の児童のいる世帯 896 世帯、小学生児童のいる世帯 1,142 世帯）において、「子育ての環境や支援に関しての意見」を聞いたところ、就学前児童・小学生児童のいる世帯とも「医療費・予防接種等の無料化・支援」など経済的な支援を望む回答が多い中、「子どもの遊び場の整備」については、就学前の児童のいる世帯の回答では最も多く、小学生児童のいる世帯でも上位に位置し、子どもの遊び場の整備を求める多くのニーズが潜在的にあることが分かります。

子ども・子育て支援ニーズ調査（上位 10 項目）

就学前児童保護者（回答数 652）

順位	子育ての環境や支援に関してのニーズ（自由意見）	件 数
1	子どもの遊び場の整備	57
2	医療費・予防接種等の無料化・支援	32
3	保育料及び生活費等の金銭的補助・無料化	27
4	児童センターの体制強化（給食・受け入れ年齢・時間外等）	24
5	市の子育て支援の体制強化・環境の整備	20
6	会社等の協力	10
7	気軽に相談できる場所の提供	9
8	学童クラブの整備・充実	8
9	イベントや情報交換をする場所・機会の提供	6
10	子育て支援センターの整備・充実	5

小学生保護者（回答数 957）

1	医療費・予防接種等の無料化・支援	52
2	学童クラブの整備・充実（時間の延長、休日等）	49
3	子どもの遊び場の整備	44
4	学費（保育料）・生活費等の金銭的補助・無料化	20
5	市の子育て支援の体制強化・環境の整備	14
6	深夜・休日保育の充実	8
7	習い事、学校の送迎等	7
8	病児・病後児保育の整備・充実	5
9	緊急時・一時預かり等の支援	4
10	安全の街づくりについて	4

（２）検討委員会および意見交換会等での意見

『長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本目標である「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」まちづくりを実現するために、市のリーディングプロジェクトとして「子育てワンストップサポート体制の充実（子育て支援のための多機能型複合施設の整備）」を掲げています。

これを受け、望ましい「子育て支援施設（多機能型複合施設）」のあり方を検討するために、学識経験者・子育て関係団体等をメンバーとする「子育て応援施設検討委員会」を組成し、延べ４回の検討委員会、及び視察・意見交換会を開催しました。（委員名簿、開催経緯は巻末に記載）

委員会等で交わされた主の意見は、下記のとおりです。

◎施設全体について

「雨天時や冬期間も利用できる大規模な屋内型の広場を有し、乳児と児童が同じ空間で安全に遊ぶことができるような十分なスペースが確保された施設が望ましい。」「平日日中はお年寄りのゲートボール場として、平日夕方は中高生のサッカー練習など部活動の場として、平日の夜間・休日は、一般市民に解放するなど、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が交流できる施設であればよい。」「周辺市町村からも施設利用者が訪れるような、魅力的な施設になればよい。」などの意見が多く交わされました。

また、「幼児や小学生を対象にした遊戯スペースでは、安全管理上、設計段階から遊具の配置も想定した建物にしてほしい。」「スタッフの育成、確保がとても重要だ」などの意見が出されました。

◎多機能型複合施設の機能について

「子育て応援施設と多機能型図書館を併せ持った複合型施設が望ましい。」「子育て応援施設と図書館が連携し、互いに相乗効果を生み出せるような仕掛けを取り入れて欲しい。」「対象者や機能を明確にし、それぞれのスペースのすみ分けと共有スペースの活用方法を考えていくべき。」などの意見が交わされました。

◎子育て支援センター機能について

「子育てに対する不安や悩みについての相談や育児講座の開催、保護者の交流や情報交換の場（現在、市の子育て支援センター「まざ〜れ」が提供している機能）の充実を望む。」「母親同士の情報交換ができるようにし、子育ての負担軽減につなげてほしい。」「子どもの一時預かり機能を備えてほしい。」などの意見が交わされました。

Ⅲ. 子育て応援施設の基本的な考え方

1. 施設の基本理念

近年、日本全体の少子化傾向が続くなか、長井市においても少子化や核家族化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、『長井市子ども・子育て支援事業計画』に掲げる「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち」の基本理念に基づき、図書館を併設した多機能型複合施設としての子育て応援施設を整備することにより、これを中核施設として、子どもの健やかな育成、長井市全体の子育て力の向上、子ども・子育てを中心とした活気のあるまちづくりを進めていきます。

（１）「遊び」や「学び」を通して、子ども自身が持つ、育つ力を養成する施設

多機能型複合施設としての機能を十分に活用し、「遊び」による運動機能の基礎を形成し、他の子ども達とのコミュニケーションを通して協調する社会性を養い、「学び」による基礎学力を育て、豊かな人間性を育みます。

（２）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の施設

子どもの健やかな成長のためには、父母その他の保護者への支援も必要不可欠です。妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導などをトータルで支援します。

（３）保護者同士のつながり、交流を広げ、子育てを支える施設

子ども・子育て支援は、子ども向けばかりではありません。同じような子育て世代の保護者同士が交流したり情報交換等ができるよう環境を整備していきます。そうすることにより、様々な人々との交流が生まれ、ひいては子どもの自己形成や社会性の育成につながります。そのような環境づくりを推進し、子どもが心豊かに成長できる社会の実現を目指します。

2. 施設の機能

総合計画等の市関連計画や施設の基本理念、及び「検討委員会」での検討内容等を踏まえ、子育て応援施設は下記の基本機能を有するものとします。

（１）雨天時や冬期間も利用できる大規模な屋内型の広場機能

幼児や小学生を対象として、屋内型の大型遊具を核とした天候に左右されることなく年間を通して子どもたちが自由に遊べる施設、また、幼児から若者、高齢者まで目的に合わせ自由に利用できる屋内運動施設を整備します。

（２）多機能型図書館との連携機能

複合型施設のもう一つの中心的機能である多機能型図書館との施設の共有化を生かし、幼児から小学校低学年程度までを対象にした読み聞かせの場や、児童図書を自由に閲覧できる場を設けて、幼児期から本に親しみを感じ読書習慣が育まれるような、親子で一緒に楽しく過ごせるよう整備・連携を図ります。

（３）子育てワンストップサポート機能

出産から子育てまで、子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産や子育てを迎えることができるよう切れ目のない支援機能の充実・連携を図ります。

（４）子育て支援センター機能

「長井市子育て支援センター」において親子で安心して遊べる広場の開放や専門スタッフによる子育てに関する相談、子育て中の親と子の交流、子育て関連情報の提供など多くの活動を行っています。その活動拠点としての充実と連携を図ります。

（５）ファミリーサポートセンター機能

子育て世代が仕事と育児を両立し、安心して働くことができ、また、リフレッシュして、ゆとりをもって子育てができる環境づくりを進めるため、ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。

（６）保護者同士の交流機能

同世代の子どもを持つ保護者同士が、子育てを通して仲間づくりを進めるための場を提供します。

（７）一時預かり機能

保護者が安心して子どもを預けられ、気軽に子育て相談ができるよう施設利用者のための一時預かりの充実を図ります。

Ⅳ．施設構成

１．施設・設備の整備における基本的な考え方

本市では、昔ながらの良好な景観を形成していくため、「景観行政団体」となり、市独自に歴史や自然・文化を生かした長井らしい豊かな景観の保全・活用に努めています。こうしたことから、施設の整備等に当たっては、本市における良好な景観を保全・活用しつつ、市民が気軽に遊んだり学んだりできる施設整備を図ります。

また、施設の設計に当たっては、下記の事項に留意した整備を図ります。

（１）人にやさしく、ぬくもりのある施設

木の持つ柔らかで温かみのある感触に触れ、ぬくもりを感じられる施設とします。

（２）地域景観に配慮した、楽しさやくつろぎを感じさせる色彩やデザイン

建築設計・内装等の設計に当たっては、地域景観に配慮しつつ、建物外観からは期待感、ワクワク感が感じられ、内装からは、楽しさ、くつろぎや落ち着きなど利用スペースによって異なる雰囲気を感じることができるようになります。また、安心した気持ちで利用できるような色彩やデザインとします。

（３）使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設

児童はじめ妊婦や障がい者、高齢者など、幅広い人々の利用に対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した通路幅、エレベーター、トイレ等の設備設計を行う等、利用者の誰でもが使いやすい施設とします。

（４）利用しやすい動線の設定

様々な利用者が多様な目的で利用する施設であり、各利用者にとって、使いやすい動線とし、他の併設する施設との行き来も効率的に行える利便性の高い動線を設定します。また、駐車場・駐輪場については、十分な駐車・駐輪台数を確保します。

（５）効率的な利用、運営に配慮した諸室構成と配置

会議室や研修室などの利用にあたって、多様な利用者のそれぞれの目的や利用形態に応じるため共用化を図り、用途の重複等を避けた効率的な諸室構成や配置を行います。

（６）環境に優しく、コストの低減を重視した設計・施工

環境に優しい建材・リサイクル材料等の利用、エネルギー効率のよい空間設計などにより、コストの低減を図る設計・施工を行います。

２．施設の概要

（１）敷地面積

①総敷地面積	25,000㎡
②施設建築面積	5,020㎡
③駐車場	7,200㎡（200台）

（２）施設延べ床面積

①総施設延べ床面積	5,610㎡	
②屋内遊びの広場 （最大利用人数 約 160 人）	1,600㎡	高さ 7 m
③多機能型図書館	1,800㎡	
④屋内運動施設	900㎡	
⑤子育て支援及び便益スペース	1,310㎡	2階建
子育て交流スペース、多目的会議室、相談室 事務室、飲食スペース、授乳室、その他便益施設 など		

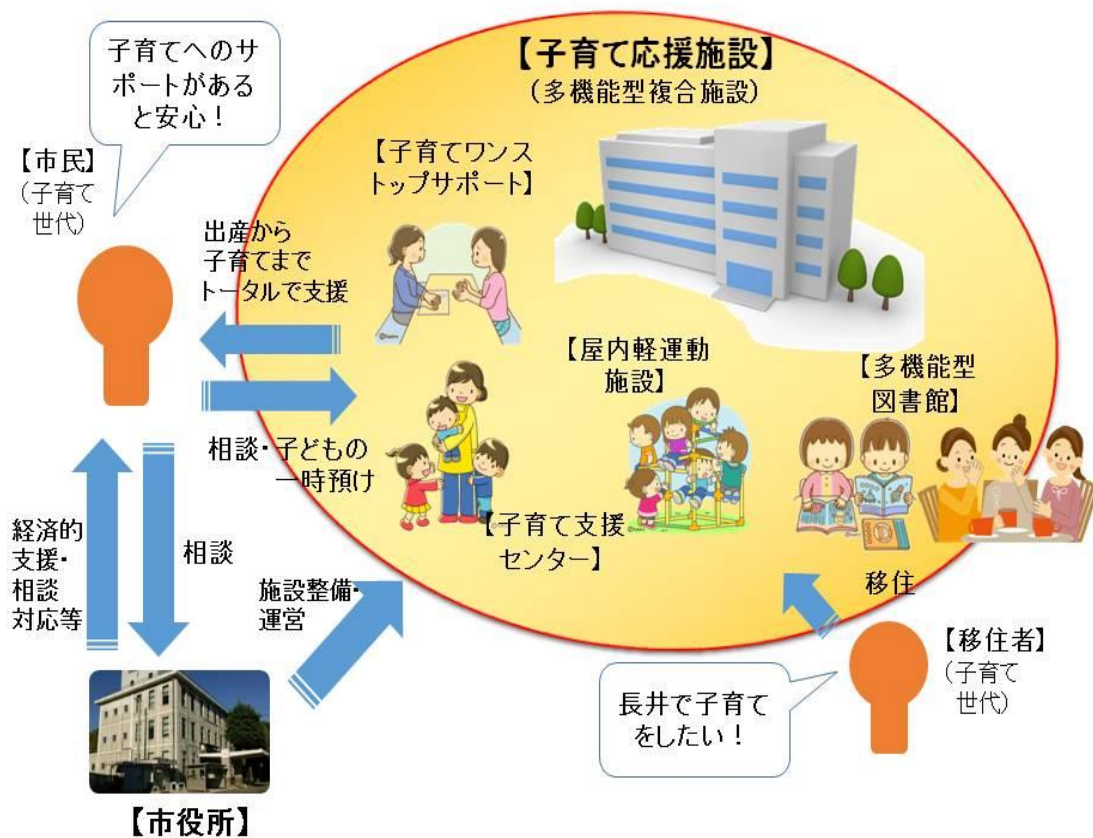
（３）事業費

総事業費	約23億円（建物本体）
------	-------------

（４）施設構想図（イメージ図）

別紙資料（巻末）

【子育て応援施設（多機能型複合施設）のイメージ図】



V. 施設運営の考え方

1. 運営の基本的な考え方

本市の子育て応援の中核複合施設として、市民へのサービスが円滑に供給され、長期間安定して活用される施設運営を行います。

（１）利用者一人ひとりのニーズに応えるきめ細かな運営

子育て中の保護者や子ども、若者、高齢者など、多様な利用者の利用形態を踏まえた開館日時等の設定を行い、誰もが訪れやすく、利用しやすい運営を行います。

（２）ふれあいを重視した温かみのある運営

ふれあいを重視した温かな対応で、利用者が安心して訪れることができる運営を行います。

（３）民間資源を活用した多面的な運営

本施設の多様な業務を円滑に推進するため、民間企業・団体、NPO等の人材・ノウハウ・専門性を活用し、多様で質の高いサービスを提供できる運営を行います。

（４）他機関等との連携による運営

多種多様なニーズに対応するため、関係機関・団体等との連携を密にして、検証や改善を重ねながら、より良いサービスの提供を行います。

（５）ランニングコストの低減を図る効率的な運営

サービスの質の高さは維持しながら、経費削減の取り組みを行う等、効率的な運営を行います。

2. 管理運営形態

公立施設の管理運営形態として、自治体による直営方式と指定管理者等による委託方式が考えられますが、本施設の場合は、NPOをはじめとする民間事業者のノウハウや経験を活かすことで柔軟な運営が可能となり、利用者へのサービスを高めることが期待できることから、指定管理者等への委託方式を導入いたします。

VI. 施設の計画予定地

本施設は、市民を対象とした子育て応援施設であることは勿論のこと、周辺市町の子育て世代の利活用も多く見込まれることから、以下の観点を踏まえ、本市の長井駅周辺地域に整備することとします。

(1) 交通の利便性

市街地のほぼ中心部に位置しており、市内幹線道路からのアクセスも容易であり、また、長井駅周辺に位置することから、フラワー長井線を利用できるなどの交通利便性に優れています。

(2) 十分な用地の確保

中心市街地の立地条件の良好なところに、施設や駐車場などの整備に必要な用地が十分に確保できます。

(3) 交流人口拡大への寄与

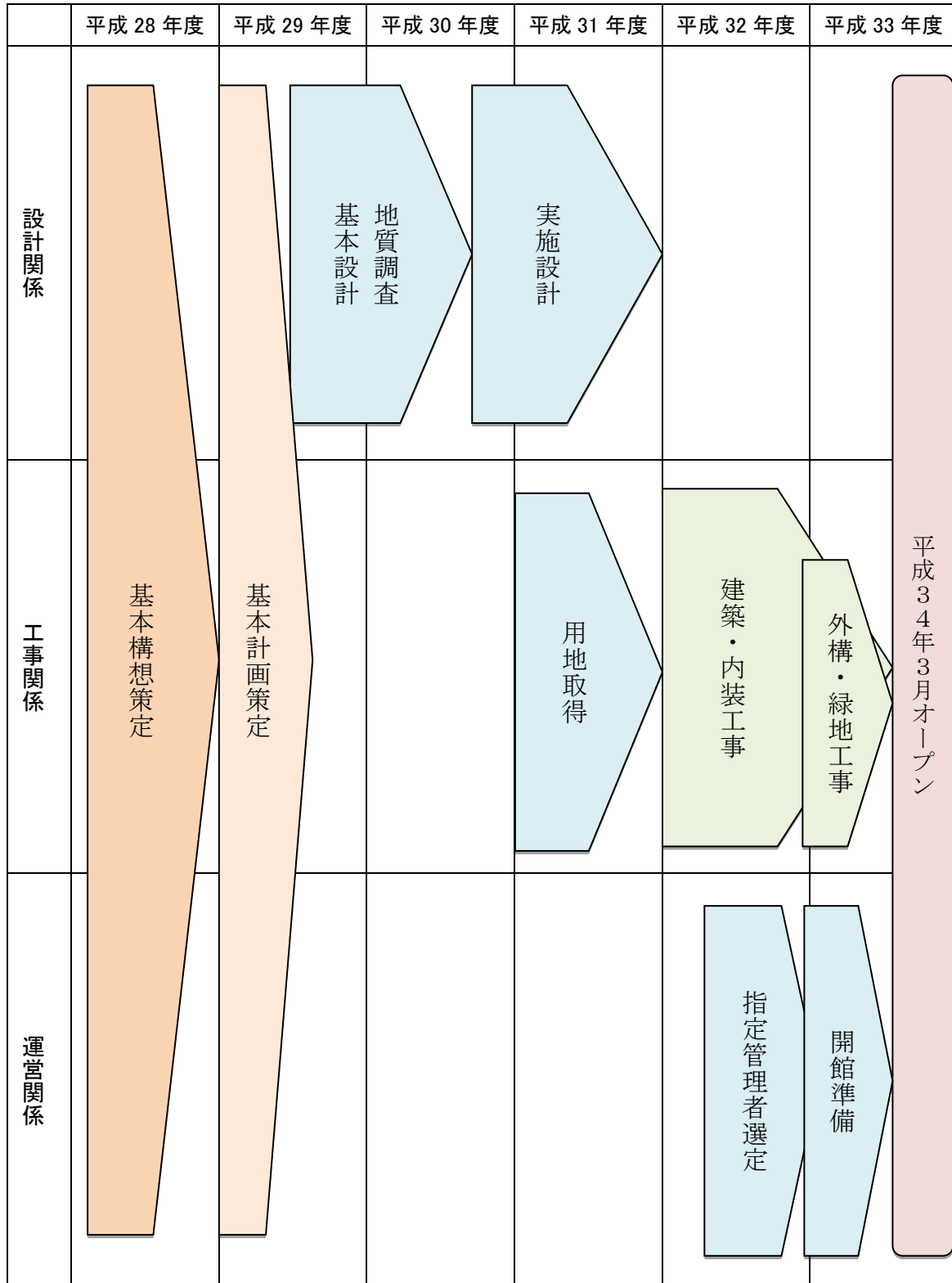
本施設と観光情報発信等拠点としての観光交流センター施設との間に新たな動線がつくられることにより、その間に位置する各商店街などの賑わいやそれによる市街地の活性化、また、フラワー長井線の利用増なども期待でき、交流人口の拡大に寄与できます。

予定地位置図



VII. 整備スケジュール

下記のスケジュールにより、平成 34 年 3 月のオープンを目指します



【資料編】

長井市子育て応援施設整備基本構想検討委員名簿

	区分	氏 名	所 属	役 職
1	学識権者	検討委員会委員長 勝 見 英一朗	長井市振興審議会	
2	学識権者	検討委員会副委員長 石 山 泰 子	子ども・子育て会議	会長
3	保護者	土 屋 渉	はなぞの保育園	父母の会会長
4	保護者	小笠原 未 希	平野児童センター	母親クラブ
5	保護者	佐 藤 仁 敬	伊佐沢児童センター	父母の会会長
6	保護者	平 み わ	致芳小学校PTA	会長
7	学識権者	大 沼 久 美	保育研究会	会長
8	学識権者	土 屋 清 美	やまがた育児サークルランド	
9	学識権者	倉 持 宏 幸	図書館	館長
10	学識権者	井 上 典 嗣	長井青年会議所	理事長
11	学識権者	堀 越 智 子	社会保険労務士	
12	学識権者	長 沼 真知子	長井市振興審議会	
13	学識権者	越 津 洋 太	経和会	代表
14	公募者	高 橋 やよい	まごころサービス長井	

事務局	松木幸嗣	厚生参事
	青木邦博	建設参事
	鈴木嗣郎	都市計画主幹
	川村直人	文化生涯学習課長
	手塚慶一	商工観光課長
	桐生芳弘	公共施設整備課長
	新野武憲	公共施設整備課係長
	鈴木一則	公共施設整備課
	山内陽子	地域づくり推進課係長
	佐藤亜紀	地域づくり推進課（地域おこし協力隊）
	金子 剛	子育て推進課長
	鈴木敏久	子育て推進課補佐
	加藤潤子	子育て推進課補佐

長井市子育て応援施設整備基本構想策定経緯

第1回	日 時	平成28年7月25日（月）18：30～20：00
	会 場	保健センター 2階研修室
	参加者	委員13名、市長、事務局13名
視察研修	日 時	平成28年12月19日（月）9：00～15：30
	視察先	村山市総合文化複合施設 甕葉プラザ 天童市子育て未来館 げんキッズ 山形市児童遊戯施設 ベにっこひろば
	参加者	委員8名、事務局6名
意見交換会	日 時	平成28年12月19日（月）15：30～16：30
	会 場	市役所第二庁舎 1階会議室
	参加者	委員8名、事務局6名
第2回	日 時	平成29年2月24日（金）18：30～20：00
	会 場	保健センター 2階研修室
	参加者	委員9名、事務局9名
第3回	日 時	平成29年3月29日（水）18：30～20：00
	会 場	保健センター 2階研修室
	参加者	委員13名、事務局10名